目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

1 重点取組の評価

重点取組:多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発事業の強化	所管課評価
性や生き方の多様性に関する講座、パネル展	А
性的マイノリティ相談窓口	Α
外国人のための日本語学習の支援	А
外国人のための相談窓口の設置	Α
さまざまな文化の相互理解の促進	В
多様な性のあり方や男女共同参画の視点に立った表現ガイドライン	۸
の作成・周知	А

B評価は、新型コロナの影響による文化交流カフェなどの開催回数減のため。 令和4年度は、9月現在予定通り開催している。

2 懇談会委員からのご意見

<施策1> 人権尊重と男女平等の推進

日頃ねりっこクラブのスタッフとして放課後の児童の居場所作りにかかわっておりますが、今年度親子共に日本語での会話ができない児童が複数名います。 スタッフはスマホの翻訳アプリを片手に、彼らが少しでも楽しみを見つけられるようにコミュニケーションを取らねばと悪戦苦闘の日々ですが、そういう児童や保護者のために、是非引き続き<u>日本語講座の充実</u>をお願いします。コロナ禍で実施も大変だと思いますが、小中学生はタブレットを使ってのZOOM講座も可能かと思います。<u>外国人区民が地域に愛着を持ってくれるようにとの、イイねりまツアーなどはとても良いアイデア</u>だと思います。これに参加した方がガイドになってくださるような継続した取組になることを期待します。

ロシアによるウクライナ侵攻で<u>ウクライナから避難している方たちの対応状況、相談</u>など確認したいです。

特別相談窓口を設け、見舞金支給や様々な相談、行政手続きのサポートを行っています。 (地域振興課・総務課)

<u>情報紙「MOVE」の編集デザイン会社がかわり、見やすく、分かりやすい工夫</u>でした。今後も、わかりやすい方向性にし、視覚でも理解しやすい内容を進めてほしい。

中学生向け特別号について、各学校での配布の取り組み、効果を確認してください。次世代に向けた取り組みとして、継続に中高生向けの啓発やアピールを今後の取り組みに反映してほしい。その際、教育委員会や学校長との調整などが必要かと思いますが、男女共同参画推進の理解に協力してもらえように担当課の方にはお願いします。

生徒一人ひとりに配布し、ほとんどの生徒が自宅へ持ち帰ったと思われます。具体的な効果は確認できませんでした。今後新1年生に配布するとともに、学校あてに授業等での活用について依頼する予定です。(人権・男女共同参画課)

sns練馬ルールとはどんな内容か確認したいです。また、このルールの適用範囲の対象者を教えてほしいです。

区は令和2年6月に「SNS練馬区ルール」リーフレットを作成し、全区立小中学生に配布しました。利用時間を決める、他の人の個人情報を載せない等「自分と相手を守る10の決意」を示し、「我が家のSNSルール」・「学校のSNSルール」のページを設けています。(教育指導課)

大学生の懇談員など就任により若い世代の声が反映していることはとても喜ばしいこと。今後は委員の就任にとどまらず、区内大学の協力を行政から各大学に率先してアプローチし、あらゆる事業に若い世代の声を反映してほしい。

一部新聞報道では、子どもの権利条例を知らない教師がいるということでした。練馬区ではこのようなことがないよう、<u>子どもの権利研修</u>を今後も進めてほしいです。

区民企画講座でも性教育講座を開催できたことは評価できます。性教育は大事なことなので、今後 も積極的な講座開催を望みます。

デートDV防止出前講座に向けて視察をし、令和4年度は区立中学校2校で試行という報告が懇談会であったことを記憶しています。試行の結果を踏まえて、順次広めていってほしいと思います。また、中学生向け、高校生向け、大学生向けと学齢期に分けた開催を要望します。

男女等性への捉え方は各々の「感覚」によって変わるので個人が許容できるかどうかです。 既に感覚は一定の年齢を過ぎると変えるのは難しいので中学生以下へは教育、高校生以上へは啓発、 すでに仕上がっている例えば60歳以上の一部の方は差別を認識していないので罰則や失墜させるし かないでしょう。そもそも性の問題は区ごとに考えるのではなく国や世界の問題です。懇談会では差 別等を受けた区民へのどんなフォローができるかを議論する場であって欲しいです。懇談会の委員の 認識はバラバラです。意識の擦り合わせをしても意味がないので建設的な意見を集め、区として何が できるか、何が必要なのか、どんな手段が効果があるのか等の中身がいいと思います。今更専門家の 話を聞いても大人たちは変わりません。自分の主張をするだけです。

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

1 重点取組の評価

重点取組:被害者への支援	所管課評価
配偶者等暴力被害に関する相談窓口の情報提供や一人ひとりの状況にあった相談 支援	А
被害者の安全確保や心のケア(DV専門相談)、自立に向けた支援	B · A
加害者更生に関する情報収集・研究	Α

B評価は、感染リスクを考慮したDVグループ相談中止のため。 令和4年度現在もDVグループ相談は中止している。

2 懇談会委員からのご意見

<施策1> 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

DV、性暴力の被害者支援に区が様々な取組を継続的に実施しておられることは高く評価します。 困っている方が相談窓口につながってくれるよう、窓口がすぐにわかること、アクセスしやすいこと、対面でなくてもつながること、効果的にSNSを使うなど引き続きお願いしたいと思います。(若い世代はフェイスブックよりもインスタグラムの利用者が多いようです。2018年に数件えーるでの取り組みの情報が上がっていましたが、画像や動画が気軽に配信できるツールなので、もっと活用を検討できないでしょうか。)また加害者 = 男性とは言い切れないので、男性にも情報が届くような配慮をお願いします。

<u>DVなどの相談窓口の周知</u>について、尽力し、評価はできます。しかし、まだまだ当事者に届いていないように思えます。緊急支援相談の問い合わせが任意の相談窓口に届いて行政につなげた事例報告を聞いたことがあります。さらなる相談窓口の周知の方法など多方面に取り組むことを期待します。

コロナ禍でも心の不安を抱える人に対応できるような相談体制の整備を希望します。

コロナ禍でもDV相談の個別相談は継続したことは評価します。互いの体験談を語り合う<u>DVグルー</u> <u>プ相談</u>は有意義だと思うので、早い再開を望みます。

感染リスクで開催しない時期はもうとっくに過ぎていると思うのでDVグループ相談は再開したほうがいいのでは? 目的は「感染しない」ではないと思うので、早急に困っている方々へ手を差し伸べてあげてください。

子ども家庭支援センターに東京都児童相談機能を設置した、東京都予算で児童相談所を設置した内容などの報道があったように記憶しています。運営上、他の自治体の区立児童相談所と練馬区にある都児童相談機能は何が違うのか確認したいです。

機能は同じです。運営するのが区であるか都であるかの違いです。(子ども家庭支援センター)

<施策2> 女性への暴力やハラスメントの防止

デートDVリーフレットは、区内3大学をはじめ区内高校などへ積極的に配布してほしい。

今年度も新1年生保護者向けに<u>性暴力防止リーフレット</u>を配布していることはとても評価できます。次年度以降も継続的に実施し、掲載内容の更新も含め継続事業として取り組むことを要望します。

デートDV防止出前講座に向けて視察をし、令和4年度は区立中学校2校で試行という報告が懇談会であったことを記憶しています。試行の結果を踏まえて、順次広めていってほしいと思います。また、中学生向け、高校生向け、大学生向けと学齢期に分けた開催を要望します。【再掲】

区民企画講座でも性教育講座を開催できたことは評価できます。性教育は大事なことなので、今後 も積極的な講座開催を望みます。【再掲】

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・パランスの推進

1 重点取組の評価

重点取組:男性への啓発	所管課評価
家事や育児に関する講座	A · B
重点取組:区内事業者への啓発	
事業者向けワーク・ライフ・バランスに関するセミナー	А
ワーク・ライフ・バランス成功事例の紹介、企業認証制度の検討	Α
女性活躍推進に関する講座や事例紹介	Α
区内事業者に向けた育児・介護休業制度の普及促進、ハラスメント防止の啓発	А
重点取組:男性の意識改革、働き方改革に関する啓発	
男性に向けた育児・介護休業制度の普及促進	А

家事や育児に関する講座のB評価は、新型コロナの影響による「赤ちゃん準備教室」の一部中止のため。

令和4年度は、9月現在予定通り開催している。

2 懇談会委員からのご意見

<施策1> 家庭生活における男女の協働

新型コロナの影響により<u>「赤ちゃん準備室」</u>の一部中止になったことは残念だが、赤ちゃん準備教室情報編(動画)の作成につながったのは評価できる。沐浴などオンラインでは実感・感覚がつかめない現実はあるので、「赤ちゃん準備教室~沐浴体験コース」は今後も続けてほしい。

重点取組の内容では、「パパと赤ちゃん」や「赤ちゃん準備教室」など、主に乳幼児の父親を対象とした講座を開催しているように捉えました。20年以上、子育てをしている母親の話に耳を傾けた活動をしておりますと、子育てに苦慮している母親たちの意見からは、子育てに関して『父親参加は決して乳幼児に限るモノではなく、思春期等、往々にして【反抗期】と言われる時期が大変つらい』と聞きます。イヤイヤ期である第一次反抗期、ギャングエイジと呼ばれる8歳から9歳の第二次反抗期、思春期の第一歩と言われる中学生の第三次反抗期、大人と子供の間を生きると言われる高校生の第四次反抗期(反抗期には所説あります)。今後は、第三次反抗期、第四次反抗期、思春期の頃の子どもを対象とした父親講座を開催することを期待します。

保育園などの利用開始が確定した際に、病児保育などの一時預かり保育について丁寧な説明や啓発が必要です。新米ママパパは保育園など預け先が決まることを最優先で考えていますが、実際保育園に預けて働き始めたら子どもの病気、休日の対応で慌てることが多いです。その際、保育園に預けられない保護者はママかパパのどちらかが仕事を休み対応しています。保育園など預入先が確定したと同時に一時保育の預け方の周知徹底を望みます。

待機児童ゼロ達成の報告はあるが、潜在的に保育園に預けたいが、申し込みを控えている件数は含んでいないと思います。ゼロ達成に甘んじることなく、今後も<u>待機児童対策に取り組んでほしい</u>です。

コロナ禍の介護事業継続について、ケア者のみなさんに感謝します。その中で事業上、コロナにより事業高の減少で赤字になっている小さい介護事業所もあるかと思います。そのような<u>介護事業所が事業破綻しないような支援</u>など区として対策を希望します。介護を必要として家庭・家族が介護難民にならないようにしてほしいです。

区は、コロナ禍においても、介護を必要とする高齢者等が介護サービスを安心して利用できるように、介護事業所に対して様々な支援を行っています。

- ・区内の居宅介護サービス事業所の利用者には、抗原定性検査キット配布事業(練馬区定期的検査) を実施するとともに、同所の職員には、都が実施している「施設における定期的検査(東京都集中的 検査)」の受検を勧奨することにより、検査体制を整備しています。
- ・介護事業所の利用者・職員に複数の陽性者が発生した場合等には、必要に応じて当該介護事業所に 消毒液や防護具などの衛生用品を提供しています。また、衛生用品購入費等を含む新型コロナウイル ス感染症拡大防止に係る経費の補助事業は、都が実施しています。
- ・介護職員の処遇改善については、令和4年2月からは国の補助事業、同年10月からは報酬改定にて 実施しています。なお、通所事業所に対して、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減に対 応するための加算を、令和3年度から特例で実施しています。
- ・急激な物価上昇への対応として、都が実施している介護事業所への給付事業に加えて、区は都が対象外とする介護事業所も含めて、施設等運営支援臨時給付金の支給事業を実施しています。

今後も、区は、国および都と連携して区内の介護事業所を支援していきます。(介護保険課)

生理の貧困の対策として、公共施設に類する施設で生理用品の配布を続けるとともに、相談できる 窓口へつなげるような対応を望みます。

<施策2> ワーク・ライフ・バランスと職場における女性活躍の推進

業種、職種によって様々です。ワークライフバランスを区が率先して見本を見せるのも悪くはないですが、経営に余裕がないとできません。行政のように予算が枯渇しない環境であれば、みんなできると思いますが、個人への増税やインボイスも始まり、多くの企業は現状変化を望めない状況かと思います。そもそも知らない経営者もいっぱいいますので、啓発や発信だけでなく、商工会議所や法人会等、賀詞交換会も含めて経営者が多く集まる場で優良企業の表彰を行い徐々に浸透させていくのもいいかなと思います。

<施策3> 女性の就労、再就職、能力開発への支援

<施策4> 政策等・方針決定過程における男女共同参画

<u>審議会や機関会議の開催日時</u>は、女性に関わらず委員が参画しやすいように柔軟な設定をお願いし ます。

練馬区では、さまざまな政策に区民の声を拾い上げて下さる機会が多くあります。非常にありがたい話です。練馬区報にも、公募の掲示があります。「私がこの委員会に出て、直接話を聞いてみたい、参加したい」と思う方がおいでです。私の周りにも意識を高く持ち、練馬区民として生活している母親たちがおります。しかし、公募に応募しても、残念なお知らせが届き、何が原因で委員になれなかったのか、分からない方がいます。今後は、どのようにすれば委員としての機会がいただけるのか、本人にお伝えできるようになれば良いかと思いました。それは、子育て中の母親にとって「保育を実施した」事と同じくらい大切なことだと思います。

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

1 重点取組の評価

重点取組:女性防災リーダーの育成	所管課評価
女性防災リーダー育成講座、講演会	А

2 懇談会委員からのご意見

<施策1> 女性の健康への支援

生理の貧困の対策として、公共施設に類する施設で生理用品の配布を続けるとともに、相談できる窓口へつなげるような対応を望みます。【再掲】

<u>母子手帳の電子システム</u>について教えてほしいです。アナログの母子手帳との連動性や活用の違い を知りたいです。

電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」は令和4年3月に稼働開始しました。アプリでは、乳幼児健診記録や予防接種歴の自動連携、予防接種スケジューラー、お知らせ配信などの機能を実装しています。乳幼児健診記録や予防接種歴は、区のシステムで管理しており、自動連携を希望される方に月に1回自動連携をしています。母子健康手帳を補完する役割を担いつつ、アプリならではの機能で区民サービスの向上を図ります。冊子の母子健康手帳も継続して使用していきます。(健康推進課)

新型コロナの影響により<u>「赤ちゃん準備室」</u>の一部中止になったことは残念だが、赤ちゃん準備教室情報編(動画)の作成につながったのは評価できる。沐浴などオンラインでは実感・感覚がつかめない現実はあるので、「赤ちゃん準備教室~沐浴体験コース」は今後も続けてほしい。【再掲】

「パパと赤ちゃん」や「赤ちゃん準備教室」など、主に乳幼児の父親を対象とした講座を開催しているように捉えました。20年以上、子育てをしている母親の話に耳を傾けた活動をしておりますと、子育てに苦慮している母親たちの意見からは、子育てに関して『父親参加は決して乳幼児に限るモノではなく、思春期等、往々にして【反抗期】と言われる時期が大変つらい』と聞きます。イヤイヤ期である第一次反抗期、ギャングエイジと呼ばれる8歳から9歳の第二次反抗期、思春期の第一歩と言われる中学生の第三次反抗期、大人と子供の間を生きると言われる高校生の第四次反抗期(反抗期には所説あります)。今後は、第三次反抗期、第四次反抗期、思春期の頃の子どもを対象とした父親講座を開催することを期待します。【再掲】

コロナ禍でも心の不安を抱える人に対応できるような相談体制の整備を希望します。【再掲】

<施策2> 男女共同参画の視点に立った防災対策

<u>女性防災リーダーの育成</u>が進んでいることを頼もしく思います。特に講座参加者の満足度が非常に高かったということは、この講座がまさに区民に望まれていたという証左でもあると思います。今後は様々な年代のリーダーが育成され、それぞれの年代の困りごとの解決に向かえるようにと願います。また育てたリーダーたちがすぐに地域の避難拠点等で活躍できるような道筋作りも区の主導にて引き続きお願いします。

<u>女性の視点に配慮した避難拠点の運営</u>について盛り込んだマニュアルが改定されたことは評価します。区内の中でも、活発な活動をしている避難拠点もあれば、担い手の高齢化で停滞している避難拠点もあります。全ての避難拠点において、様々な被災者に配慮した対応ができるよう、行政のサポートを望みます。

施策の推進について

2 懇談会委員からのご意見

< 庁内推進体制 >

そもそも性の問題は区ごとに考えるのではなく国や世界の問題です。懇談会では差別等を受けた区民へのどんなフォローができるかを議論する場であって欲しいです。 懇談会の委員の認識はバラバラです。意識の擦り合わせをしても意味がないので<u>建設的な意見を集め、区として何ができるか、何が必要なのか、どんな手段が効果があるの</u>か等の中身がいいと思います。今更専門家の話を聞いても大人たちは変わりません。自分の主張をするだけです。【再掲】